

京都市告示第 198号

生活保護法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき，生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 14 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を，次のとおり指定しました。

平成 30 年 7 月 9 日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
波柴内科医院	南区東九条北烏丸町 36-2	平成 30 年 6 月 1 日
社会福祉法人嵐山寮うたの 診療所	右京区太秦中山町 15 番地 1 階	平成 30 年 2 月 1 日
たなか歯科クリニック	上京区千本通中立売上る玉屋町 45	平成 30 年 6 月 1 日
神谷歯科医院	右京区宇多野長尾町 21-7	平成 30 年 6 月 1 日
ユタカ薬局聖護院	左京区聖護院山王町 16 番地 4 コーポサ ンプラザ 1 階	平成 30 年 7 月 1 日
リペアス調剤薬局本店	山科区御陵原西町 7-3 コープみささぎ 105	平成 30 年 7 月 1 日
医療法人ふじた医院 訪問 看護ステーションプラム	下京区大宮通七条下る御器屋町 67 番地 3 階	平成 30 年 4 月 1 日
ケアアルファ・ナースステ ーション	右京区西京極橋詰町 6-2 GRANDR IVIERE 西京極 210 号室	平成 30 年 6 月 1 日
訪問看護リハビリステーシ ョンたもつ	伏見区深草西飯食町 77 番地	平成 30 年 7 月 1 日
訪問看護ステーション 羽 衣	山科区東野八反畑町 22-8 豊栄ビル 7F	平成 30 年 4 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)